

なかろうか。

## 歐州景観条約が 問い合わせるもの

11000年に欧州評議会により採択

された欧州景観条約は、自然景観から、田園景観、都市景観まで、あらゆる景観をカバーするものであり、傑出した景観のみならず、日常的な景観や質の劣化した景観も、人々の生活の質の重要な一部であるとする点で革新的である。

本条約は、①持続可能な発展の鍵となる景観の意義を法的に位置付け、あらゆる政策に景観配慮を組みこむこと（統合原則）、②景観の多様性や景観政策の多様性を尊重しつつも、それぞれの施策が矛盾しないように確保すべきであること（一貫性原則）とともに、③当該地域の景観の特徴やその質目標を市民の参加・協議のもとに明らかにすべきことを求めている。

が出てくる。

「本来の目的から離れてイメージが独り歩きする」、これが第二の問題点である。言葉を独自に解釈し、内容を拡大することも起ころる。国立環境研究所の橋本征二氏は、「循環型社会のさまざまな表現」として表2の用語を挙げた。単に類似した用語が存在した場合もあるが、循環型を少しアレンジしたものもありそうだ。こうした表現が本来の循環型社会の目的を、さらにあ

表1 循環型社会の定義

この法律において「循環型社会」とは、製品等が廃棄物等となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が行われることが促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいう。  
(循環型社会基本法 第2条)

表2 「循環型社会」の  
さまざまな表現

リサイクル社会
資源リサイクル社会
資源循環型社会
ゼロエミッション社会
廃棄物ゼロ・資源循環型社会
持続可能な循環型社会
循環型経済社会
循環社会
環境保全型・資源循環型社会
省資源・環境保全型社会
循環型共生社会
低エントロピー社会

循環型社会政策についても、それぞれの文化に根ざした多様性が認められるべきであるが、市民参加を通じて地域特性を活かすと同時に、進むべき大

きな方向性を共有できるようにする」とは、口で言うほどたやすくはない。

その具体的手法を開発すべき、新たな政策段階に入ったといえよう。

## 「循環型社会」をつくるための 知的プロセス

松藤敏彦

（北海道大学大学院工学研究院教授  
(廃棄物工学、環境システム工学)

「循環型社会」という名称は、適當でないと考えている。

「目的」を目指すべき姿」が表わされていない、これが不適当と考える第一の理由である。循環型社会基本法では、「循環型社会とは製品等がごみになることを抑制し、ごみになった場合は再利用かりサイクルをし、それが無理なら適正に処分する。それによって天然資源の消費量を減らし、環境への負荷が小さい社会」としている（法律の文章は簡単に理解できないよう、難しく

書かれているので平易に翻訳した。原文は表1である。訳してみてほしい）。

最初の文がいわゆる3R（Reduce, Reuse, Recycle）であり、それによって実現される姿が第二文である。つまり後者が目的で、そのための具体的手段として3Rがある。しかしうの市民ならば、「循環型社会」といふとばかりReuse（再使用）、Recycle（再資源化）を連想するだろう。

すると、リサイクル社会、3R社会が目的であると誤解する人（自治体）

いる持続可能性を挙げている。

もちろん、何を重点化するかは自治体が自由に決めるべきだ。しかし共通の目標が失われては意味がない。温暖化対策のためには省エネルギーが必要だが、エコカー、エコ商品を買うことが目的のようになると、走行距離が増え、大型製品を購入することで逆にエネルギーが増えるかもしれない。こうしたことは、ごみの世界でも起ころる。筆者は、札幌の「環境低負荷型資源循環社会」が最もふさわしい表現であつたと思う。やや長いが本来の定義が述べて含まれており、自治体独自のものをいくら加えたとしても目標を誤ることはない。ことばの選択は、大切である。

本原稿の依頼に際して「専門の雑誌では書きにくいような、日ごろの思いや体験を紹介してほしい」との添え書きがあつた。ごみ処理を行う市町村を

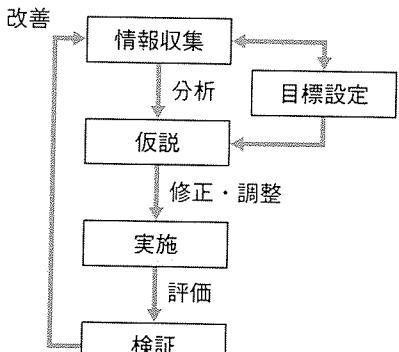


図3 知的生産技術の体系。

長く見ていて「思うこと」が多いので、この機会に乘じて、日頃書きにくいこと（実は口では言っているのだが証拠として残っていない）を文字にしてみたい。

図3は、大久保幸夫氏が『キャリアデザイン入門』の中で描いた図である。仕事を進める実践の手順をよく表した図で、研究にも当てはまる。図3の仮説とは、実行のためのシナリオ（手順）である。

実験を行う場合には、これまでにどのような先行研究があり、何がわかつているのか（情報収集と分析）、新たになぜ研究を行う必要があるか（目標・目的を設定）、目的に応じて実験方法、測定項目を決め（仮説、シナリオの設定）、実験を行い、データをもとに仮説を検証し、必要に応じて情報収集を行い、方法を見直し、再度実験を行う。この流れは、図3そのもので改善する。

研究でよくある失敗には、①卒業論文や学会の発表で、研究の意義を聞かれて立ち往生してしまう（目的、背景の理解不十分）、②後で調べたら、同じような研究があった（情報収集不分分）、③実験を進め、最後にまとめようとしたら重要なデータを測定していなかつた（目的の理解不十分、目的に応じた仮説が不十分）、④誤った方法で実験を繰り返していた（結果の検証と仮説の修正を怠つた）、などがある。

集計しているが、合計、平均などのみで役にたたない。これは国と研究者の問題だが（ようやく比較システムができつつある）、市町村は目前の業務に追われがちで、積極的な情報収集、市町村間の情報交換を行わず、その結果独自の道を行く。逆に国のガイドライン等がある場合には、一律な、個性のない内容となる。研究にたとえると、前者は自分の研究のみに関心がある人、後者ははやりの（研究費のつきやすい）研究を行う人と同じである。

(3) 実施・ごみ処理は収集、リサイクル、焼却、埋立などさまざまな分野の分業である。定期的な人事異動があるので、ひとつの部署にいるのは二～三年となる。他の分野に関心をもつ機会もなく、前任の仕事を継続することが目標となる。たとえばガラスびんは、少なからぬ市町村で収集の際に割れてしまい、半分程度が回収されずに選別残さとして埋め立てられている。

収集、選別、それ自身が目的となつてゐるからである。計画、収集、選別は完全分業となり、循環型社会の目的は理解されていない。

(4) 検証・行政は、プロセスを重んじ、ある体制やシステムを「作り上げる」のに力を注ぐ。ごみ処理基本計画を立てる場合には学識経験者、市民、関連団体等からなる審議会をつくる。その労力は大変なものだが、答申を受けて具体的な処理計画を立てるときには人事異動のため、担当者が変わつている。行政は一般に、施策を実行することが目的となり、どれだけの成果が得られたかの評価はなく、いったん実施すると計画の見直しは稀である。仮に検証を行うとしても、過去の経緯をよく知らない後任が担当することになる。研究でも目的設定、実験計画立案、実験実施を別々の人間が担当することはありうるが、行政システムでは同一

教育の目的は「考えさせること」だぞうだが、図3のプロセスを通じて「考えながら実践」していれば、そうした悲劇は防ぐことができる。（指導する教員も氣を付けなければならない。）

さて、ごみ処理を行う市町村の状況を、図3にそつて現状分析してみよう。

(1) 目標と仮説・前述のように基本目標は一般にあいまいで、どのような策を行なうか（シナリオ設定）に具体的な内容が現れる。研究では目的に応じて方法、手順をきめるが、行政の政策はとにかく抜け落ちのないことが重要であり、「循環型社会の目的においてどのくらいの効果が期待できるか」（つまり重要度）には関係なく、多くの項目が並ぶことになる。

(2) 情報収集・市町村のごみ処理の良さは、他市町村と比較するのがもつとも簡単である。ごみ処理に関しては膨大なデータがあり、環境省が毎年

- 参考文献
- (1) 橋本征二ほか：第一四回廃棄物学会研究発表会、二〇〇三、二〇〇二二〇二ページ。
  - (2) 大久保幸夫・キャリアデザイン入門【I】、日経文庫、二〇〇六。